

令和7年度
和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払事業推進部会

日本型直接支払制度
令和7年度の実施状況及び今後の取組について
環境保全型農業直接支払制度

令和8年3月18日
和歌山県 農林水産部 鳥獣害対策課

環境保全型農業に関する施策の変遷

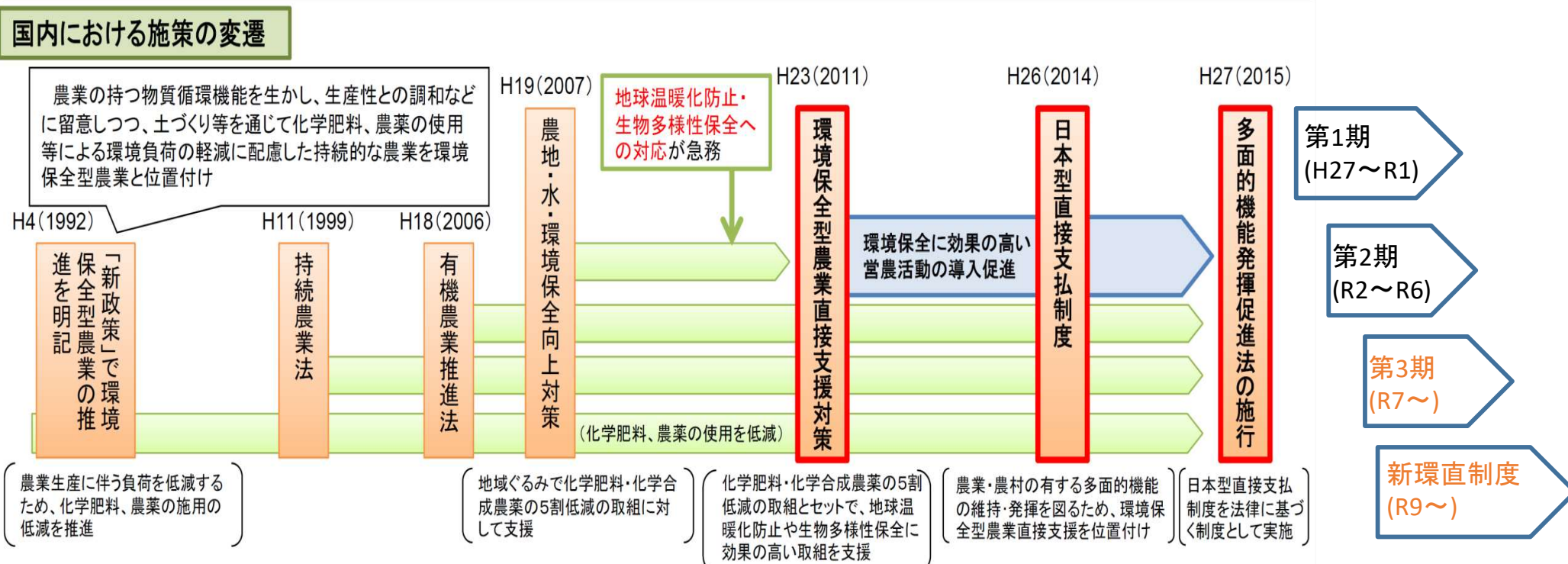
○H19年度：農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみで化学肥料・農薬を5割以上削減する取組を支援

○H23年度：環境保全型農業直接支援対策

「5割削減」とセットで行う温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援

○H27年度：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 施行



環境保全型農業直接支払制度について

日本型直接支払制度

- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受。
- 多面的機能が今後も発揮されるよう、地域活動や営農の継続等の支援を行う必要。

環境保全型農業直接支払

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援。

例) 有機農業

化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組

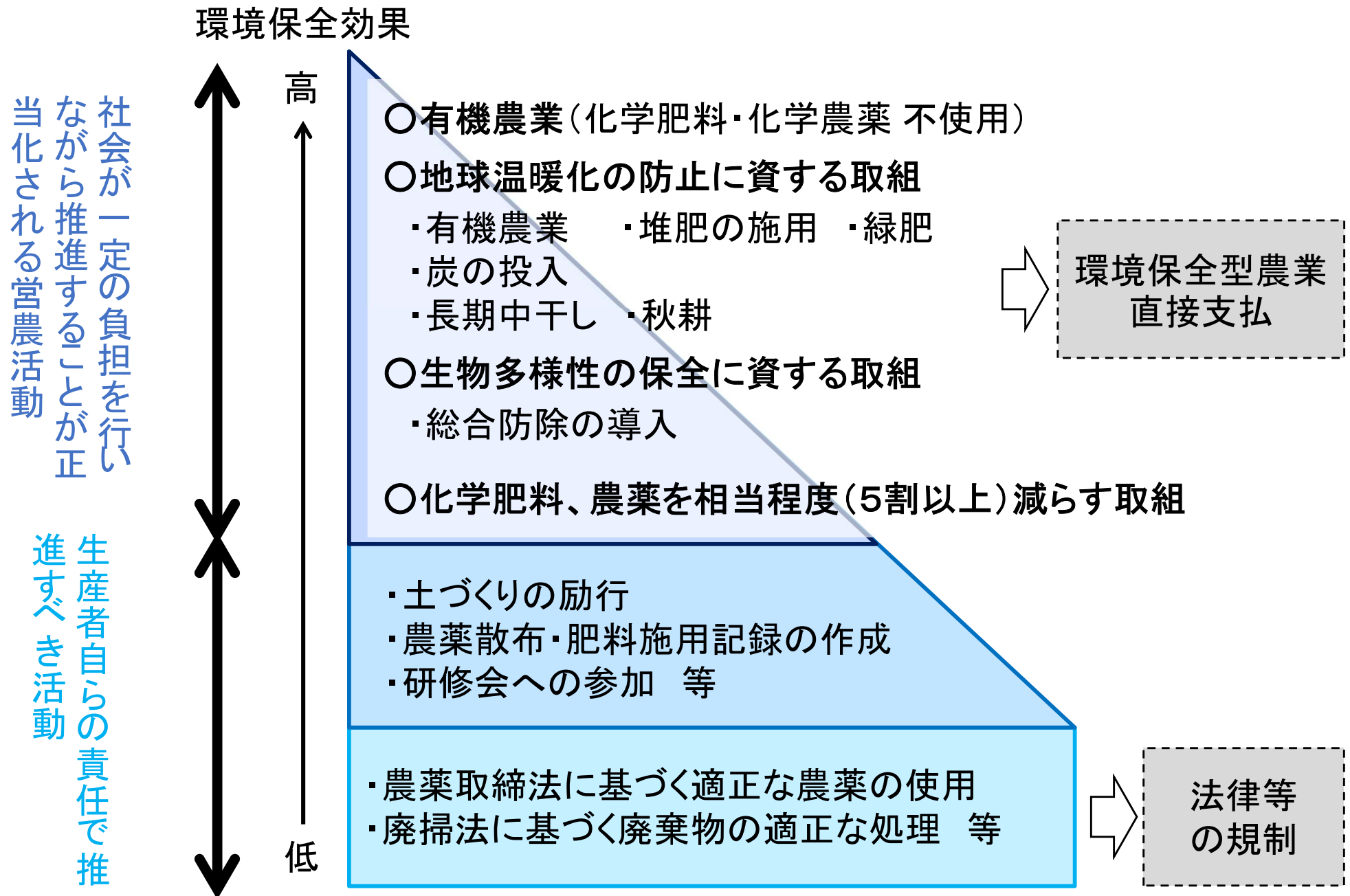
緑肥

主作物の栽培の前後のいずれかに緑肥を作付けするカバークロップや果樹等の園地に緑肥を作付けする草生栽培などの取組



有機農業（アイガモによる除草）

施策支援に対する考え方



支援対象となる取組(令和7年度)

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組
と合わせて行う以下の取組

有機農業



総合防除



炭の施用



取組拡大
加算

堆肥の施用



緑肥

(草生栽培)



(カバークロップ)



(リビングマルチ)



- ・農薬を使用しない又は低減することで生物個体数が増加→生物多様性の保全に貢献
- ・農地に還元されたカバークロップや堆肥の一部が土壌有機炭素となり、土壌中に貯留され、地球温暖化防止に貢献

支援対象者

農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者 等
(事業計画の承認を受けることが必要)

支援制度の主な変更（第3期R7年度～）

- ① 有機農業の拡大に向けて、単収が低く不安定な移行期を圃場ごとに重点支援
- ② 水田からのメタン排出量削減に配慮した取組
（長期中干し、前年度の秋耕、前年度の湛水不実施、のうちいずれか1つ以上）
と合わせて実施する」堆肥、緑肥、総合防除（畦畔機械除草）の取組を支援
- ③ 堆肥の最低投入量を見直し
水稲：1t→0.5t/10a 水稲以外：1.5t→1t/10a
- ④ 「総合防除」を、新たな全国共通取組として設定
 - ・IPM実践指標に基づく総合防除の実施
 - ・畦畔機械除草、交信攪乱剤の利用、
天敵温存植物の設置、天敵等生物農薬の利用のいずれかを実施
- ⑤ 「炭の投入」を、新たな全国共通取組として設定
 - ・50kg/10a以上
 - ・有機農業の加算措置にも追加
- ⑥ 「長期中干し」や「冬期湛水管理」など、水資源の管理や生き物調査等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組を多面的機能支払交付金へ移管

支援単価の変更

取組		交付単価(国+地方)
有機農業 (移行期の 取組支援)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円/10a → 14,000円/10a
	(このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に 限り、2,000円を加算。) 注)	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円/10a
	取組拡大加算	4,000円/10a
堆肥の施用		4,400円/10a → 3,600円/10a
カバークロップ	緑肥の施用 に統合	6,000円/10a → 5,000円/10a
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400/10a → 5,000円/10a (3,200円/10a → 5,000円/10a)
草生栽培		5,000円/10a
不耕起播種	廃止	
長期中干し	堆肥、緑肥、総合防除 と合わせて実施	
秋耕		
地域特認取組 (性フェロモン剤の導入)	全国共通取組(総合防 除)に移行	8,000円/10a → 4,000円/10a (そば等雑穀、飼料作物 2,000円/10a)
地域特認取組(炭の投入)	全国共通取組に移行	5,000円/10a

促進計画策定状況

市町村は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」において、
「環境保全型農業直接支払事業」の推進方針を記載する必要がある

促進計画における「環境直払事業」計画策定状況

全市町村:30 策定市町:16 非策定市町:12 事業対象農地なし:2

市町村	策定	備 考
和歌山市	○	
海南市	○	
紀美野町	×	
紀の川市	○	
岩出市	○	
橋本市	○	
かつらぎ町	○	
九度山町	×	
高野町	×	
有田市	○	
湯浅町	×	
広川町	○	
有田川町	○	
御坊市	○	
美浜町	○	

市町村	策定	備 考
日高町	×	
由良町	×	
印南町	×	
みなべ町	○	
日高川町	×	
田辺市	○	
白浜町	○	
上富田町	○	
すさみ町	○	
新宮市	×	
那智勝浦町	×	
太地町	—	事業対象農地 なし
古座川町	×	
北山村	—	事業対象農地 なし
串本町	×	

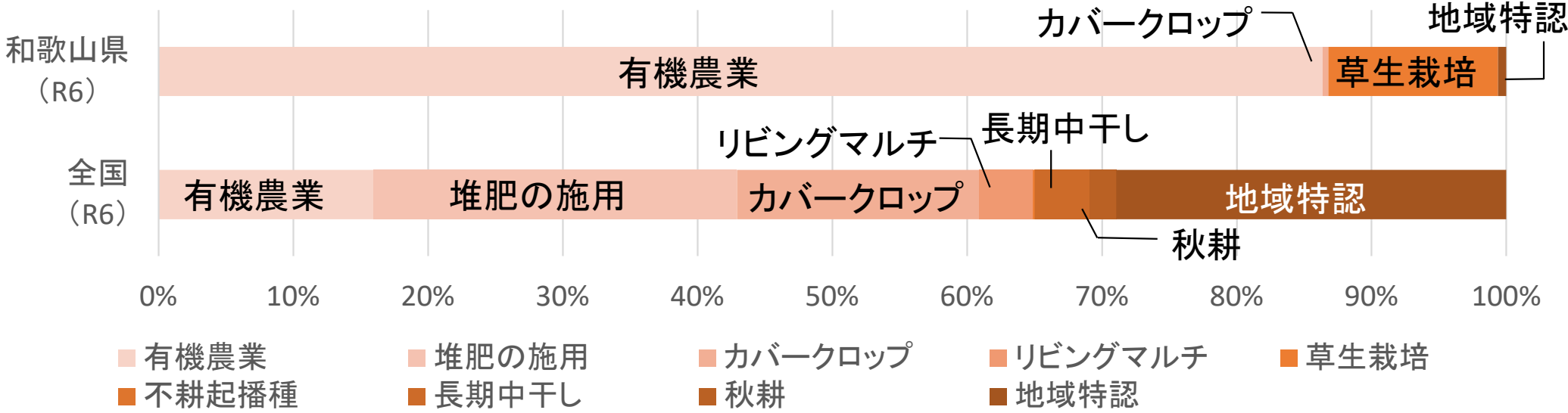
令和7年度事業実績（見込み）

12市町で事業実施

	合計	対象活動の実施面積(a)			
		有機農業	緑肥	総合防除	(取組拡大加算)
和歌山市	866	866			(115)
海南市	606	351	255		
紀の川市	1,415	1,415			
岩出市	250	244	6		
橋本市	558	558			
かつらぎ町	965	942	23		
有田市	300	300			
有田川町	667	667			
みなべ町	1,835	893	889	53	
田辺市	1,474	1,474			
白浜町	148	148			
上富田町	100	100			
合計	9,184	7,958	1,173	53	(115)

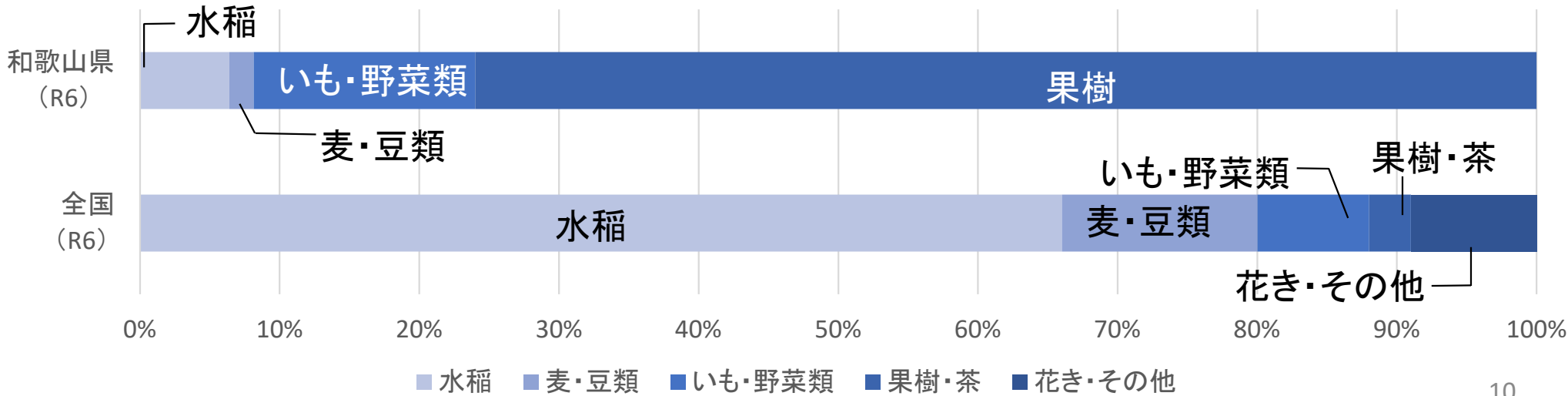
令和6年度の取組別の実施割合(面積)

和歌山: 有機農業、カバークロップ、草生栽培及び地域特認(性フェロモン剤)のみ

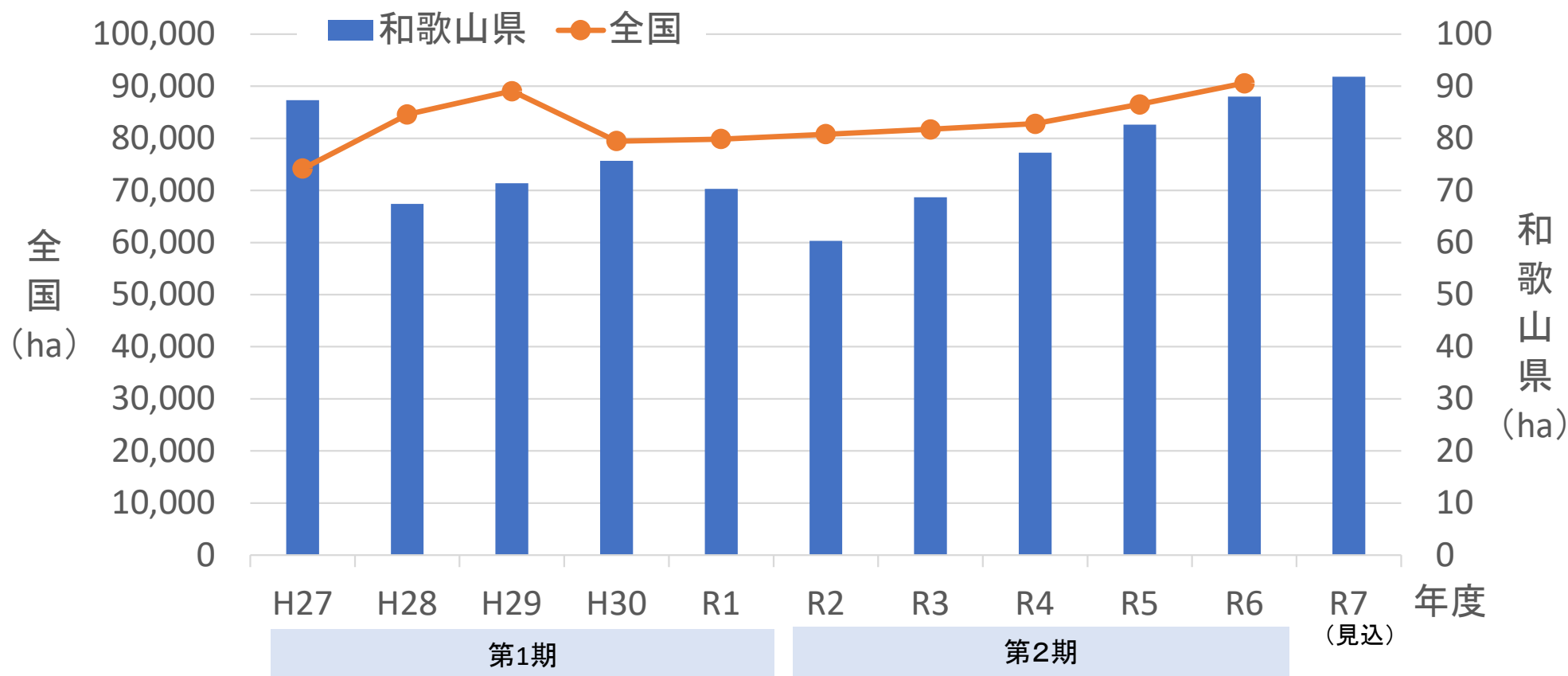


令和6年度作物別の実施割合(面積)

和歌山: 果樹 全国: 水稻



実施面積の推移



○取組面積

全国： 平成29年度まで増加したが、平成30年度に減少、その後微増傾向。
和歌山県： 平成28年度に大きく減少して以降、横ばいが続き、令和2年度は減少。
 令和3年度以降は増加傾向。令和6年度は539a増加
 (令和7年度は384a増加予定)

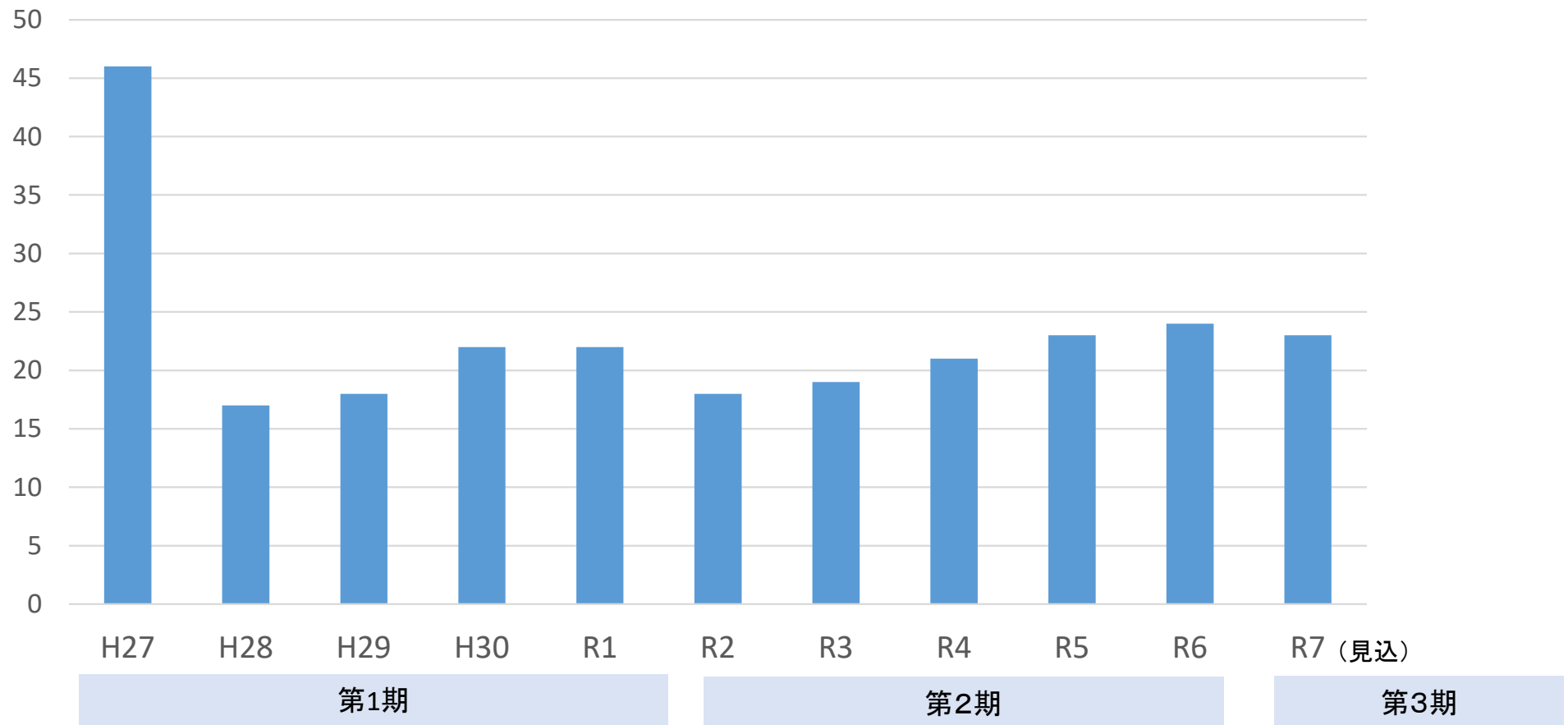
○事業実施状況(令和6年度)

全国： 52%の市町村が事業を実施。

和歌山県： 40%(12市町)が事業を実施。

県内の取組状況

県内の取組件数



○令和6年度

有機農業を行う新規農業者団体が参入

→新たに取組件数が1件増加した。(23件→24件)

○令和7年度

有機農業を行う農業者団体が減少

→取組件数が1件減少した。(24件→23件)

支援制度の変更(R9年度～)

「新たな環境直接支払交付金の創設」

- ①農林水産省では、クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討(令和5年6月及び12月 食料安定供給・農林水産基盤強化本部)
- ② 令和9年度から環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)が要件化
多面法→みどりの食料システム法に基づく支援に
- ③ 制度検討のため、令和7年度に国は
「グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業」を実施。
 - ・環境負荷低減の取組について、生産コストの増加、収量の不安定化等のリスク、環境負荷低減効果などのデータを農業者から収集
 - ・支援水準の検討等に必要な分析を行う

令和8年度の事業推進方針

○当事業と令和9年度以降の事業変更について、

農業者への周知とグループ化推進

- ・土壌診断やエコ農業に関する研修会等において、事業の紹介やパンフレット等の配布

○土壌診断やエコ農業に関する研修会の実施、技術指導

○環境直払事業未実施市町への積極的な事業の情報提供

○環境負荷低減事業活動実施計画の認定制度(みどり認定)の認定推進

- ・要件化を予定しているR9年度に向け、計画的にみどり認定を受けてもらうよう、認定制度の情報提供

令和7年度の研修会等実施状況

○土づくり研修会(12/9開催)

『温州みかん園と梅園の土は健康か』

後藤 逸男 氏(東京農業大学 名誉教授・全国土の会 会長)

○エコ農業実証モデル園の設置と現地研修会(オープンセミナー)の開催

- ・県内7か所に「エコ農業実証モデル園」に設定

- ・本年度は、海草(施設ミニトマトの特別栽培、1/16開催)

日高(うめの有機別栽培、9/26開催)

東牟婁(ぽんかんの特別栽培、12/5開催)

で現地研修会を実施



ぽんかんの特別栽培園での現地研修

○エコ農業研修会(1/26開催)

『オーガニックビレッジ宣言のまち宇陀市の取り組みについて』

奈良県 宇陀市役所

『有機農産物の販売の現状とこれから』

イオンアグリ創造株式会社